

給与等の支給額が増加した場合の  
付加価値額の控除に関する明細書  
(法第72条の2第1項第3号に掲げる事業)

事業 年度	・ ・	法人 名	
----------	--------	---------	--

期末現在の資本金の額又は出資金の額	①	円	適用可否	③
期末現在の常時使用する従業員の数	②	人		
継続雇用者給与等支給増加割合の計算				
継続雇用者給与等支給額 (34の1)	④	円	継続雇用者給与等支給増加額 ④ - ⑤ (マイナスの場合は0)	⑥
継続雇用者比較給与等支給額 (34の2)又は(34の3)	⑤		継続雇用者給与等支給増加割合 ⑥ / ⑤ (⑤=0の場合は0)	⑦
控除対象雇用者給与等支給増加額の計算				
雇用者給与等支給額 ⑱	⑧	円	調整雇用者給与等支給額 ⑳	⑫
比較雇用者給与等支給額 ㉒	⑨		調整比較雇用者給与等支給額 ㉑	⑬
雇用者給与等支給増加額 ⑧ - ⑨ (マイナスの場合は0)	⑩		調整雇用者給与等支給増加額 ⑫ - ⑬ (マイナスの場合は0)	⑭
雇用者給与等支給増加割合 ⑩ / ⑨ (⑨=0の場合は0)	⑪		控除対象雇用者給与等支給増加額 (⑩と⑭のうち少ない金額)	⑮
雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算				
国内雇用者に対する 給与等の支給額 ⑯	⑯	円	⑯のうち雇用安定助成金額 ⑱	⑲
		円	雇用者給与等支給額 ⑯ - ⑱ (マイナスの場合は0)	⑲
		円	調整雇用者給与等支給額 ⑯ - ⑱ (マイナスの場合は0)	⑲
比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算				
前事業年度	⑳	円	国内雇用者に対する 給与等の支給額 ㉒	㉒
		円	㉒のうち雇用安定助成金額 ㉓	㉓
		円	調整比較雇用者給与等支給額 ㉒ - ㉓ (マイナスの場合は0)	㉔
比較雇用者給与等支給額 (㉒ - ㉓ + ㉔) × ㉕ (マイナスの場合は0)				㉕
調整比較雇用者給与等支給額 (㉒ - ㉓) × ㉕ (マイナスの場合は0)				㉖
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算				
			継続雇用者給与等支給額の計算 適用年度	継続雇用者比較給与等支給額の計算 前事業年度
事業年度等	㉗		1	2
継続雇用者に対する給与等の支給額	㉘	円		
同上の給与等に充てるため 他の者から支払を受ける金額	㉙			
同上のうち雇用安定助成金額	㉚			
差引 ㉘ - ㉙ + ㉚	㉛			
適用年度の月数 (㉛の3)の月数	㉜			
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者 比較給与等支給額 ㉛又は(㉛ × ㉜)	㉝			
労働者派遣等をした法人の計算				
報酬給与額 別表5の3⑫	㉞	円	㉞と(㉞ × 75%)のうち少ない金額	㉟
派遣労働者等に支払う報酬給与額の 合計 別表5の3⑨	㉟		控除対象額 ⑮ × ㉞ / (㉞ + ㉟)	㊱
派遣先から支払を受ける金額 の合計 別表5の3⑩	㊱			
事業税を課されない事業等、所得等課税事業、収入金額等課税事業及び特定ガス供給業のうち2以上の事業を併せて行う法人の計算				
⑫のうち所得等課税事業に係る額 又は⑫ × ⑭ / ⑮	⑭	円	国内における所得等課税 事業に係る期末の従業員数	⑭
⑫のうち収入金額等課税事業に 係る額又は⑫ × ⑯ / ⑰	⑮		国内における収入金額等課税 事業に係る期末の従業員数	⑮
⑫のうち特定ガス供給業に係る額 又は⑫ × ⑱ / ⑲	⑯		国内における特定ガス供給 業に係る期末の従業員数	⑯
控除対象額 ⑮ × ⑱ / ⑲、⑳ × ㉑ / ㉑、㉒ × ㉓ / ㉓、 ㉔ × ㉕ / ㉕、㉖ × ㉗ / ㉗ 又は ㉘ × ㉙ / ㉙	⑰		国内における事務所又は 事業所の期末の従業員数	⑰
付加価値額から控除する額の計算				
報酬給与額 別表5の2①	⑱	円	雇用安定控除調整率 (⑳ - ㉑) / ㉑	㉑
雇用安定控除額 別表5の2②	㉒		付加価値額から控除額 ⑮ × ㉑、㉒ × ㉑ 又は ㉓ × ㉑	㉒

第六号様式別表五の六の三 (用紙日本産業規格A4) (第五条関係) 「別紙十六」